【技能実習計画の認定の取消しの内容】

- 1 技能実習計画の認定の取消しを行った実習実施者
 - (1) 実習実施者名:株式会社イトーリョウ
 - (2) 代表者職氏名:代表取締役 伊藤 壽眞
 - (3) 所在地:愛知県愛西市立田町郷附125番地
- 2 認定の取消しを行った計画の認定番号(9件)

平成30年 5月30日認定「認1706017569」「認1706017570」「認1706017571」
「認1806002919」「認1806002920」「認1806002921」
「認1806002922」「認1806002923」「認1806002924」

3 処分等内容

技能実習法第16条第1項第1号の規定に基づき、令和2年12月18日をもって技能 実習計画の認定を取り消すこと。

4 処分等理由

認定計画に従って技能実習を行わせていなかったことから、技能実習法第 16 条第 1 項第 1 号に規定する認定の取消事由に該当するため。